



長野県報

5月25日(月)
令和2年
(2020年)
第108号

目次

告示

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定（保健・疾病対策課）…………… 1

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の名称及び所在地変更の届出（保健・疾病対策課）…………… 2

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定辞退（保健・疾病対策課）…………… 2

南信工科短期大学及び技術専門校の令和3年度の訓練定員（人材育成課）…………… 2

解除予定保安林にする旨の通知（森林づくり推進課）…………… 2

公告

随意契約の相手方の決定（総務事務課）…………… 3

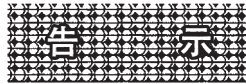
土地改良区の定款変更の認可（2件）（農地整備課）…………… 3

土地改良区役員の就退任の届出（農地整備課）…………… 3

水道法に基づく指定給水装置工事事業者の指定（水道事業課）…………… 3

特定調達契約に係る一般競争入札（3件）（情報管理課）…………… 4

正誤（会計課）…………… 7



長野県告示第255号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関の指定を次のとおり行いました。

令和2年5月25日

長野県知事 阿部守一

精神通院医療

| 医療機関の名称 | 所在地 | 指定した年月日 |
|-----------------|----------------------------|----------|
| 福嶋メンタルクリニック戸倉 | 千曲市戸倉芝宮2121番地1 | 令和2年5月1日 |
| いしかわ薬局 | 松本市清水2-1-10 | 令和2年5月1日 |
| 角大薬局 | 長野市大字南長野新田町1465 | 令和2年5月1日 |
| 桔梗ヶ原とをしや薬局 | 塩尻市塩尻駅北土地区画整理事業内1街区④⑤⑥ | 令和2年5月1日 |
| クスリのオオキ桔梗ヶ原薬局 | 塩尻市塩尻駅北土地区画整理事業区域内21街区19画地 | 令和2年5月1日 |
| クスリのオオキ諏訪四賀薬局 | 諏訪市大字四賀2413番地2 | 令和2年5月1日 |
| フロンティア薬局安曇野池田町店 | 北安曇郡池田町池田3209-8 | 令和2年5月1日 |

保健・疾病対策課

長野県告示第256号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関から当該指定に係る医療機関の名称及び所在地の変更があった旨の届出がありました。

令和2年5月25日

長野県知事 阿部 守一

精神通院医療

| 変更前の医療機関の 名称及び所在地 | 変更後の医療機関の 名称及び所在地 | 変更した年月日 |
|----------------------|--------------------------|----------|
| 土屋薬局 長野市篠ノ井会653-3 | アイン篠ノ井薬局 長野市篠ノ井会653-3 | 令和2年4月1日 |

保健・疾病対策課

長野県告示第257号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定の辞退がありました。

令和2年5月25日

長野県知事 阿部 守一

精神通院医療

| 医療機関の名称 | 所在地 | 辞退年月日 |
|------------|---------------|-----------|
| いしかわ薬局 | 松本市清水二丁目1番10号 | 令和2年4月30日 |
| 長野栗田とをしや薬局 | 長野市栗田340-1 | 令和2年3月31日 |

保健・疾病対策課

長野県告示第258号

南信工科短期大学校及び技術専門校の令和3年度の訓練定員を次のように定めました。

令和2年5月25日

長野県知事 阿部 守一

人材育成課

| 校名 | 訓練職種 (訓練科) | 定員 | |
|----------------------|---------------|------|------|
| | | 普通課程 | 短期課程 |
| 長野県南信 工科短期大 学校 | 機械科 | 人 | 人 |
| 長野県長野 技術専門校 | 機械加工科 | 20 | |
| | 電気工事科 | 20 | |
| | 製版科 | 15 | |
| | 木造建築科 | 20 | |
| 長野県松本 技術専門校 | 電気工事科 | 20 | |
| | 自動車整備科 | 50 | |
| | 木造建築科 | 40 | |
| | 冷凍空調設備科 | 40 | |
| 長野県岡谷 技術専門校 | コンピュータ制御科 | 10 | |
| | 機械制御科 | | 10 |
| | 電子制御科 | | 10 |
| 長野県飯田 技術専門校 | 自動車整備科 | 40 | |
| | 木造建築科 | 20 | |
| 長野県佐久 技術専門校 | 機械加工科 | 20 | |
| | 機械CAD加工科 | | 20 |
| 長野県上松 技術専門校 | 木工科 | 40 | |

長野県告示第259号

農林水産大臣から、次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

令和2年5月25日

長野県知事 阿部 守一

- 解除に係る保安林の所在場所
中野市大字永江字斑山8156の700
- 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 解除の理由
指定理由の消滅

森林づくり推進課